

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画についてのお知らせ

大信トラスト株式会社は、『次世代育成支援対策推進法』に基づき、「一般事業主行動計画」を公表いたします。

次世代育成支援対策法とは

次の世代を担う子供たちが健やかに生まれ育つ環境を作るために、国、地方公共団体、事業主、国民が担う責務を明らかにし、平成17年4月1日から集中的かつ計画的に取り組んでいくために作られたものです。

一般事業主行動計画とは

企業が、子育てをしている労働者の職業生活と家庭生活との両立を支援するための雇用環境の整備や子育てをしていない労働者を含めた多様な労働条件の整備などを行うために策定する計画です。

<大信トラスト株式会社 行動計画>

従業員が仕事と子育てを両立させる事ができ、働きやすい環境をつくることによって、全ての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定します。

計画期間

平成27年6月10日から平成30年5月31日までの3年間

内 容

目標① 子育てをはじめとする年次有給休暇の取得促進

対 策 取得率向上に向けた施策を検討する

目標② 男性従業員の育児休暇の取得促進

対 策 取得向上に向けた施策を検討する

「育児休業給付制度」の内容を周知する(各職場の職長にパンフレットを配布)

目標③ 小学生未満の子を養育する従業員に対する短時間勤務制度の実施

対 策 正社員・非正規社員ともに利用可能となるよう、就業規則の改訂を行う

** 各種制度についてのご相談・お問い合わせは、総務課 清水までご連絡ください **